

## インターネットで 契約する旅行関係の トラブルにご注意を！

「3カ月前の国内旅行のために、インターネットで家族3人分の航空券を探し、往路・復路を別の航空会社で申し込み、クレジットカードで支払った。2日後に解約を申し出たところ、高額な解約料が発生し、納得できない」との相談がありました。

相談者に詳細を確認したところ、「インターネットで航空会社の代理店を見つけて、旅先での滞在時間が長くなるように検索した結果、往路と復路の航空会社が異なったが、そのまま申し

込んだ。2日後、事情があり解約すると、解約料が発生し、航空会社により1万円以上の差があることがわかった。わずか2日後の解約であること、会社により大幅な差があることに

## 消費生活相談



不審に  
思ったら  
すぐ相談を

納得がいかない」との話でした。

インターネットで航空券やホテルを予約する人が多くなり、トラブルも増加しています。

当センターより、2社の航空会社のホームページで解約料を確認すると、A社は75日前までは10%、B社は契約後はいつでも50%でした。

事例のように航空券やホテルの解約料は、旅行業法で規定されているパック旅行などと異なり、それぞれの会社の規約に基づいています。中には契約金全額が解約料という場合もあります。

申し込みをする場合は、解約料などの契約条件や予約内容をよく確認しましょう。不審な場合は、消費生活センターにご相談ください。

### 【問い合わせ】

消費生活センター… ☎24局

0077